

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年2月14日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 小菅 正美

記

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 件名 | 商品情報等の提供に関する契約 |
| (2) 入札対象物品等 | 入札条件のとおり |
| (3) 諸条件 | 入札条件のとおり |

2 調達内容等

(1) 提供対象（砂糖及びトウモロコシに関する日々の情報）

①相場情報

- ・ニューヨーク砂糖先物相場（11号約定）各限月の確定値
- ・ニューヨーク砂糖出来高および取引高
- ・国際砂糖協定価格
- ・ロンドン白糖先物相場（5号約定）各限月の確定値
- ・ロンドン白糖先物出来高及び取引高
- ・シカゴトウモロコシ先物相場各限月の確定値

② ①の市況に関する情報

③ ①に影響を及ぼす世界の生産・消費・輸出入情報

④ ①に影響を及ぼす世界各国の政策動向情報

⑤ ①に影響を及ぼす商品市況・需給に関する情報

以上の情報について、パソコンの画面で確認及びプリントアウトが可能であること。なお、パソコンのOSはウインドウズXPとし、受信データはテキストファイル、Excelファイル、CSVファイルのいずれかで利用可能なものとする。

(2) 情報提供期間

平成25年4月1日（月）から平成26年3月31日（月）までの1年間

- (3) 情報提供場所 独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部
東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル北館4階

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号）第6条及び第7条に該当しない者であること。

「競争参加者資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者とししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

- (2) 入札日において、平成22～24年度独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における「役務等」の「調査・研究」、「情報処理」、「その他」のどれかに登録された者であること。

4 契約事項を示す場所、問い合わせ先

(1) 場所

東京都港区麻布台二丁目2番1号（麻布台ビル北館4階）

独立行政法人農畜産業振興機構 特産調整部輸入調整課（担当：真弓）

Email : mayumi@alic.go.jp

電話番号：03（3583）8396 F A X：03（3583）8169

(2) 入札関係書類の交付日時

平成25年2月27日（水）～3月7日（木）

（10：00～18：00 ただし12：00～13：00及び土日を除く。）

入札説明会は行いませんので、入札に参加する者は、上記期間内に（1）
において入札関係書類の交付を受けるようお願いいたします。

5 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時：平成25年3月14日（木） 午後2：00～2：15

(2) 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階小会議室

(3) 入札後に速やかに上記（2）の場所において開札するものとする。

6 独立行政法人が行う契約に係る公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等と

して再就職していること

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

7 その他必要な事項

(1) 入札内容に関する質問

入札内容に関する質問については、4（1）に記載の電子メールもしくはFAXによるものとする。

質問時は、メールの場合、件名欄の先頭に「商品情報等の提供：」と入れた後に、件名を記載すること。また、質問内容の最後に、社名、連絡先、質問者名を明記すること。

FAXの場合も同じく、質問内容の後に、社名、連絡先、質問者名を明記すること。質問の締め切りは、平成24年3月11日（月）17時まで。

回答は、平成24年3月12日（火）18時までに行う。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争の参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

契約事務責任者が当該契約の履行が可能であると判断した者であって、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号）第13条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書等の作成

落札後の契約の締結に当たっては、原則、機構が示した「商品情報等の提供に係る契約書（案）」により契約書を作成するものとする。ただし、それによらない契約書を用いて契約を締結する場合は、双方にて協議し、別途に覚書等を作成するものとする。

(7) その他

別添1の仕様書に記載する商品情報等の提供に関する契約を対象に、入札を実施する。

入札に参加する者は、入札日の前日17時までに、仕様書の1に記載する入札対象データについて、それぞれの項目毎に任意のデータ1日分を4の問い合わせ先に提出すること。

なお、提出するデータは、本公告開始日の一ヶ月前から入札の前日までの間に公表されたものとする。

入札条件

件名 商品情報等の提供に関する契約

1. 調達物品等

砂糖及びトウモロコシに関する日々の情報

注：詳細については別添1「仕様書」のとおり

2. 競争条件

1の仕様に係る商品情報等の提供に関する一切の金額(消費税抜)とする。

注：詳細については別添1「仕様書」のとおり

3. その他

- (1) 入札書には、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載し、別途、入札額の内訳を添付すること。
- (2) 別途、入札に付した調達物品等の提供が可能なことを確認できる資料として、仕様書の1に記載する項目毎に、任意の1日分を入札の前日までに提出すること。なお、提出するデータは、本公告開始日の1ヶ月前から入札の前日までに公表されたものとする。
- (3)
- (3) 落札後の契約の締結に当たっては、原則、機構が示した「商品情報等の提供に係る契約書(案)」により契約書を作成するものとする。ただし、それによらない契約書を用いて契約を締結する場合は、双方にて協議し、別途に覚書等を作成するものとする。

仕様書

件名 商品情報等の提供に関する契約

1. 提供対象の情報について

砂糖及びトウモロコシに関する日々の情報

(1) 相場情報

- ・ニューヨーク砂糖先物相場（11号約定）各限月の確定値
- ・ニューヨーク砂糖出来高および取引高
- ・国際砂糖協定価格
- ・ロンドン白糖先物相場（5号約定）各限月の確定値
- ・ロンドン白糖先物出来高及び取引高
- ・シカゴトウモロコシ先物相場各限月の確定値

(2) (1) の市況に関する情報

(3) (1) に影響を及ぼす世界の生産・消費・輸出入情報

(4) (1) に影響を及ぼす世界各国の政策動向情報

(5) (1) に影響を及ぼす商品市況・需給に関する情報

2. 提供における条件について

(1) 1. の情報がタイムリーかつ豊富であり、ニュースソースが複数かつ明白なものであること。

(2) 国内及び海外の砂糖並びにトウモロコシ関連の取引所において取材体制が確立されていること。

3. 情報の提供形態について

(1) 提供される情報は、パソコンの画面で確認及びプリントアウトが可能であること。

(2) 情報を受信する端末のOSはウインドウズXPとし、受信データは、テキストファイル、Excelファイル、CSVファイルのいずれかで利用可能なものとする。

(3) 情報は全て日本語で提供されるものとする。

4. 情報の提供方法について

情報提供は、当機構の指定する区間に敷設したADSL回線による専用回線に接続したパソコンへの通信で行うものとする。

5. 情報の提供期限について

1. の情報は、原則として、確定したものが翌日午前9：00までに提供されること

を必須とする（例：2月1日付けの相場情報については、2月2日午前9：00までに提供されること）。

ただし、一時的な障害等により提供の遅延がやむを得ないと機構が認める場合にはこの限りではない。

6. 情報通信料について

情報通信料は、パソコン以外の特種な回線料、ソフトウェア等受信に必要な機器若しくは保

守料等受信に必要なもの全て（初期設定費用及び上記4.に記載した専用回線の敷設及び維持に必要な一切の費用を含む）を含むものとする。

ただし、本契約終了後に撤去費用が必要となった場合においては、適正な積算書に基づき、農畜産業振興機構に対して別途請求できるものとする。

7. 提供情報の利用について

提供される情報は、当機構が発行する無料の広報誌及び当機構ホームページ等の作成時に、基礎資料として利用することができるものとする（具体的な利用方法については入札説明会資料で例示する）。

8. 契約に係る諸事項

(1) 契約期間

本入札による契約期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までとし、双方からの契約解除意思表示がない場合でも、契約の更新はされないものとする。

(2) 料金支払

本入札による契約期間中の各月の情報通信料は、3ヶ月ごとに請求書を提出するものとし、機構は請求書を受領した日から30日以内にこれを支払う。なお、機構がこの支払義務を遅滞したときの支払利息は、支払日から未払残額に対する年5.00%の割合によるものとする。

(3) 訴訟専属

本入札による契約及び契約に関連して生じる事項に関する一切の訴訟は東京地方裁判所に専属するものとする。

(4) その他

農畜産業振興機構契約事務細則第65～67条（談合等に係る違約金の徴収）

（下記「参考」もしくは機構ホームページ <http://www.alic.go.jp/content/000012187.pdf>

を参照) に定める事項に順じた条項を契約内容に含めるものとする。)

9. その他

(1) 情報提供場所 東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル北館4階
農畜産業振興機構 特産調整部

(2) 情報提供期間

契約期間と同じ期間とする。

ただし、初期設定等が必要な場合は、契約締結日から平成25年3月31日までにこれを行うものとする。